

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日: 2025年04月30日

事業所名: マルクスコラ高岡教室

事業所職員及び保護者の方の御意見を踏まえ、自己評価の結果を公表します。

評価を踏まえて、事業所の運営における課題点及び改善すべき点を確認し、今後の運営に活かしていきます。

区分	チェック項目	事業所の現状評価			保護者の方の評価				評価を踏まえた改善内容・改善目標	
		はい	どちらともいえない	いいえ	工夫した点、改善点	はい	どちらともいえない	いいえ		
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	○				12	3	0	0	
	2 職員の適切な配置	○			人員配置を満たした配置を行っている。	11	2	0	2	
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障がいの特性に応じた設備整備	○			床の色を分け、生徒さんの活動スペースを視覚的にも分かりやすくしている。	12	1	0	2	契約の説明時に視覚的にご確認頂ける資料を準備し改善に向けて取り組む。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	○			毎朝清掃を行っている。	15	0	0	0	
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	○			毎日のデイリーミーティング、毎月のスタッフMTIにて話し合いを行っている。	/	/	/	/	
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施		○		必要時に応じて実施していく。	/	/	/	/	
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保		○		職員の階層別に研修を実施する。	/	/	/	/	
適切な支援の提供	1 適切に支援プログラムが作成、公表されているか	○				15	0	0	0	
	2 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	○				12	1	0	2	
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	○				15	0	0	0	
	4 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	○			生徒さんの状態に応じて、利用の時間帯を調整することで、個別、集団どちらの支援計画の作成も行えるようにしている。	/	/	/	/	
適切な支援の提供(続き)	5 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	○				15	0	0	0	
	6 チーム全体での活動プログラムの立案	○			カレンダー会議で各スタッフから意見を聞くような場を設けている。	/	/	/	/	
	7 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	○			毎月カレンダー会議を行い、プログラムが固定化しないようにしている。	15	0	0	0	
	8 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	○			細かく時間を区切り、平日、休日、長期休暇に応じたプログラムや支援が行えるようにしている。	/	/	/	/	
	9 支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	○			当日までのプログラム共有。企画書の作成。朝礼での情報共有。	/	/	/	/	
	10 支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	○			毎日のデイリーミーティングで情報共有を行っている。	/	/	/	/	
	11 日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	○				/	/	/	/	
	12 定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	○			半年に1回の実施を行っている。	/	/	/	/	

区分	チェック項目	事業所の現状評価			保護者の方の評価					評価を踏まえた改善内容・改善目標
		はい	どちらともいえない	いいえ	はい	どちらともいえない	いいえ	わからな	い	
関係機関との連携	1 子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画	○			適任者が参画している。	/	/	/	/	
	2 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施				事例無し	/	/	/	/	
	3 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備				事例無し	/	/	/	/	
	4 児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	○				/	/	/	/	
	5 他の障害福祉サービス事業所等への円滑な移行支援のため、それまでの支援内容等についての十分な情報提供	○				/	/	/	/	
	6 児童発達支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	○			随時受けられるようにしている。	/	/	/	/	
	7 児童発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障がいのない子どもと活動する機会の提供	○			eスポーツなど、関わりやすいものから取り入れていく。近隣からまずは実施をしていく。	5	5	0	5	eスポーツなど、関わりやすいものから取り入れていく。近隣からまずは実施をしていく。
	8 事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	○			eスポーツなど、関わりやすいものから取り入れていく。近隣からまずは実施をしていく。	/	/	/	/	eスポーツなど、関わりやすいものから取り入れていく。近隣からまずは実施をしていく。
保護者への説明責任・連携支援	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	○				15	0	0	0	
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	○				15	0	0	0	
	3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレン特レーニング等の支援の実施	○			今後、検討し実施をしていく。	5	5	0	5	今後、実施が出来るよう検討していく。
	4 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	○				14	1	0	0	
	5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	○				12	2	1	0	日常の情報交換、モニタリング時の聞き取りなどから育児の状態に対して助言が行えるようにしていく。
	6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	○			年に1回保護者様が集まる機会を設ける。(BBQなど)	10	2	1	3	年に1回保護者様が集まる機会を設ける。(BBQなど)
	7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があつた場合の迅速かつ適切な対応	○				10	0	0	5	再度、支援体制の確認と苦情時の対応についてスタッフで統一の対応が出来るようにしていく。
	8 障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	○				13	2	0	0	
	9 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	○				15	0	0	0	
	10 個人情報の取扱いに対する十分な対応	○				14	1	0	0	

区分	チェック項目	事業所の現状評価			保護者の方の評価					評価を踏まえた改善内容・改善目標
		はい	どちらともいえない	いいえ	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	保護者の方のご意見	
非常時等の対応	1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	○			定期的な情報の発信を行う。	11	2	0	2	モニタリング時に説明を行っていく。
	2 非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	○			年2回の避難を実施している。	13	1	0	1	年2回の避難を実施し、活動の様子などが分かるようにしていく
	3 服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況の確認の実施	○				13	0	0	2	
	4 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	○			必要時に応じて、アセスメント時に情報共有を頂き、適切な対応が出来るようにしていく。					
	5 安全管理の徹底	○				11	2	0	2	定期的な情報の発信を行う。
	6 家族等との連携を図るため、安全計画に基づく取組内容についての家族等へ周知	○				11	2	0	2	定期的な情報の発信を行う。
	7 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	○								
	8 虐待を防止するための職員研修機会の確保等の適切な対応	○			定期的な研修の実施を行う。					
	9 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上で児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載				事例無し					